タブレット活用の登まり

令和3年度

日光市立今市中学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。



そのため、今市中学校では、「タブレット活用のきまり」を定めました。全員で このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1. タブレットを使う目的

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。ゲームなど、学習活動に 関わること以外に使ってはいけません。

2. 使用する場面

- 学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用できません。
- 登下校中は、タブレットをかばんの中から出しません。
- タブレットを使う時間は 時間以内にしよう。
- ・なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりすると、壊れる恐れがあるのでやめましょう。
- かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- タブレットが入ったかばんを放り投げません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。また、日光が直接当たる所やストーブの 近くなどに置きません。
- ・タブレットの画面は指で触れる、または、キーボードを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。

3. 学校で使う場合

- 学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。
- 休み時間や放課後に使うときは、先生から許可を得て使いましょう。また、先生が認めたこと 以外に使えません。

4. 家庭で使う場合

- 使用する時間は家の人とよく話し、長時間使用せずに細かく休憩しながら使います。
- 22:00以降は使いません。
- 自宅に持ち帰った後に学校に持ってくるときは、自宅で十分に充電しておきましょう。
- 自宅のパソコンとタブレットは、絶対に接続しません。

5. 保管

- ・学校での保管は、先生の指示に従いましょう。
- 家庭で保管するときは、家の人の目の届く所に置いておきましょう。

6. 健康のために

- タブレットを使用するときは、画面に近付きすぎないように気を付つけましょう。
- 30分に一度は遠の景色を見みるなど、ときどき目を休ませましょう。



7. 安全な使用しよう

インターネットには制限がかけられていますが、もしも危険なサイトに入ってしまったときは、 すぐに先生や家の人に知しらせましょう。

8. 個人情報

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。(兄弟間でも貸し借りはしません。)
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、写真、動画、電話番号、メールアドレスなど)はインターネット上(掲示板やホームページ、SNS やメール等)に載せません
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることをインターネット上(掲示板やホームページ、 SNS やメール等)に書き込みません。

9. カメラの撮影 ※撮影する目的を明らかにして、使うようにしましょう。

- 先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
- ・カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物ものなどを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず 撮影する相手や場所の許可をもらいましょう。

10. データの保存

・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取りこんだデータ(写真や動画など)は、 学習活動で先生が許可したものだけ保存しましょう。

11. 設定の変更

・先生や修理する人が使いにくくなるので、ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、 色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

12. 不具合や故障

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき
- 壊れたり、無くしたりしたとき
 - → 学校にいる時は・・・・・すぐに先生に知らせましょう。
 - → 学校以外にいる時は・・・保護者の方が日録に概要を記入し、先生に提出しましょう。

13. 使用の制限

•『タブレット(iPad)を使用する時のルール』が守れない時は、タブレットを使うことができなくなります。

保護者の方へ

日光市教育委員会より生徒一人につき一台のタブレット型端末が貸与され、今後の学習に活用していきます。生徒には、この「タブレット活用のきまり」をもとに、端末を大切に扱うことを指導していきます。ご家庭でもお子さんと一緒にお読みいただき、責任をもって管理にご協力くださいますようお願いいたします。